

2021年度送配電部門収支の算定結果について

- 電気事業法および電気事業託送供給等収支計算規則(経済産業省令)にもとづき、2021年度の送配電部門収支(※1)および送配電部門における超過利潤(又は欠損)額(※2)を算定いたしましたので、お知らせいたします。

※1 2021年度における当社の収支のうち、電力の託送などを行う送配電部門に係る収支です。

※2 託送料金水準の適切性を判断することを目的として定義されたものです。

<2021年度送配電部門収支算定結果>

項 目	金 額 (億円)
営業収益 (1)	2, 299
営業費用 (2)	2, 238
営業利益 (3)=(1) - (2)	60
営業外損益 (4)	▲28
特別損益 (5)	▲15
税引前送配電部門当期純利益 (又は当期純損失) (6) = (3) + (4) + (5)	16
法人税等 (7)	4
送配電部門当期純利益 (又は当期純損失) (8) = (6) - (7)	11

(注) 金額は億円未満の端数を切り捨てています。

<送配電部門における超過利潤(又は欠損)計算結果>

項 目	金 額 (億円)
税引前送配電部門当期純利益(又は当期純損失) (6)	16
送配電部門の財務収益(預金利息を除く。) (9)	1
送配電部門の事業外損益 (10)	5
送配電部門の特別損益 (11)	—
インバランス取引等損益 (12)	▲33
インバランス等取引損益	▲34
最終保障供給取引損益	0
調整後税引前送配電部門当期純利益(又は当期純損失) (13) = (6) - (9) - (10) - (11) - (12)	43
調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等(14)	12
調整後送配電部門当期純利益(又は当期純損失) (15) = (13) - (14)	31
送配電部門の事業報酬額 (16)	111
追加事業報酬額 (17)	▲0
送配電部門の財務費用(株式交付費, 株式交付費償却, 社債発行費及び社債発行費償却を除く。) (18)	35
当期超過利潤額(又は当期欠損額) (15) - (16) - (17) + (18)	▲43

(注) 金額は億円未満の端数を切り捨てています。

2021年度の超過利潤は、経営全般にわたる徹底した効率化につとめたものの、節電や省エネルギー意識の定着などで現行料金の前提(2013~15年度平均)に比べて電力需要が減少したことにより、43億円の欠損となりました。北海道エリアの需要が低位で推移するなか、引き続き、厳しい収支状況が見込まれますが、今後も安定供給を前提に経営効率化の徹底に取り組んでまいります。

以 上

第1表

社内取引明細表(1)

2021年4月 1日から

2022年3月31日まで

1 社内取引収益及び費用明細表

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
託送収益等取引費用	2,907	基準託送供給料金相当額等取引収益	1,520
アンシラリーサービス取引費用	-	電気事業雑収益相当額取引収益	-
振替損失調整額取引費用	-		
消耗品費用(社内取引に係るものに限る。)	-		
最終保障供給対応取引費用 (基準託送供給料金に相当する額を除く。)	-		
合計	2,907	合計	1,520

(記載注意)

必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項を脚注として記載すること。

2 項目別明細表

(1) 基準託送供給料金相当額等取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益	-
時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益	-
臨時接続送電サービス料金相当額取引収益	-
予備送電サービス料金相当額取引収益	-
夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益	-
近接性評価割引相当額取引収益	-
インバランス対応相当額取引収益	-
インバランスの供給相当額取引収益	1,520
合計	1,520

(記載注意)

必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(2) 電気事業雑収益相当額取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
接続検討料相当額取引収益	-
契約超過金等相当額取引収益	-
合計	-

(記載注意)

- 1 接続検討料相当額取引収益は、接続検討料に、事業者における送配電外部から当年度中に接続検討依頼を受けた件数を乗じて算定すること。
- 2 必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(3) 託送収益等取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
インバランス対応相当額取引費用	-
インバランスの買取相当額取引費用	2,907
合計	2,907

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

第1表

社 内 取 引 明 細 表(2)
2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

(4)アンシラリーサービス取引費用		(単位 百万円)
種類及び名称	金 額	
アンシラリーサービス取引費用	-	

(記載注意)
必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(5)振替損失調整額取引費用		(単位 百万円)
種類及び名称	金 額	
振替損失調整額取引費用	-	

(記載注意)
必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(6)消耗品費用		(単位 百万円)
種類及び名称	金 額	
消耗品費用(社内取引に係るものに限る。)	-	

(記載注意)
必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(7)最終保障供給対応取引費用		(単位 百万円)
種類及び名称	金 額	
最終保障供給対応取引費用(基準託送供給料金に相当する額を除く。)	-	

(記載注意)
必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

設備別費用明細表
2021年4月1日から
2022年3月31日まで

(単位 百万円)

	水力発電費	火力発電費	新エネルギー等 発電費	送電費	変電費	配電費	販売費	一般管理費	その他の費用	合計
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	115	-	115
給料手当	-	-	-	4,733	3,822	7,116	4,223	1,888	-	21,784
給料手当振替額(貸方)	-	-	-	△ 94	△ 48	△ 280	△ 5	△ 0	-	△ 429
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	1,868	-	1,868
厚生費	-	-	-	782	638	1,178	839	724	-	4,163
委託検査針費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑給	-	-	-	53	41	307	178	283	-	863
燃料費	-	1,125	-	-	-	-	-	-	-	1,125
廃棄物処理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消耗品費	-	0	-	50	96	132	65	67	-	412
修繕費	53	339	-	3,104	2,433	25,655	-	1,152	-	32,739
水利使用料	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
補償費	-	-	-	146	33	39	62	0	-	282
賃借料	0	0	-	1,520	323	3,015	-	1,136	-	5,998
託送料	-	-	-	6,704	-	-	-	-	-	6,704
事業者間精算費	-	-	-	205	-	-	-	-	-	205
委託費	-	269	-	2,510	397	6,486	3,029	2,405	-	15,098
損害保険料	-	-	-	-	9	-	-	14	-	24
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	7	92	-	99
養成費	-	-	-	-	-	-	-	158	-	158
研究費	-	-	-	-	-	-	-	651	-	651
諸費	-	1	-	354	264	1,936	901	5,680	-	9,137
貸倒損	-	-	-	-	-	-	2,264	-	-	2,264
固定資産税	2	18	-	1,858	1,303	3,551	-	345	-	7,079
雑税	-	-	-	7	47	3	1	161	-	220
減価償却費	6	159	-	8,777	6,232	7,676	-	3,044	-	25,897
固定資産除却費	2	51	-	1,193	990	2,770	-	91	-	5,098
共有設備費等分担額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共有設備費等分担額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	10,980	10,980
地帯間購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	54,560	54,560
他社購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	△ 0	-	-	△ 0	-	△ 0
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賠償負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	1,231	1,231
廃炉円滑化負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	10,812	10,812
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	1,812	1,812
開発費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
開発償却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0	△ 0
社内取引費用	-	-	-	-	-	-	-	-	2,907	2,907
合計	65	1,964	-	31,906	16,586	59,590	11,567	19,881	82,303	223,868

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

送配電部門収支計算書

2021年4月 1日から

2022年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	223,868	営業収益	229,948
水力発電費	65	電灯料	769
火力発電費	1,964	電力料	826
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	5,469
地帯間購入電源費	10,980	(インバランス対応取引収益)	3,337
(インバランス対応取引費用)	2,163	(インバランスネッティング収益)	1,097
(インバランスネッティング費用)	6,280	(広域運用調整電力量に係る収益)	1,034
(広域運用調整電力量に係る費用)	2,353	地帯間販売送電料	-
地帯間購入送電費	-	他社販売電源料	13,881
他社購入電源費	54,560	(インバランス対応取引収益)	6,948
(インバランス対応取引費用)	5,051	(追加供給電力量に係る収益)	334
(インバランスの買取りに係る費用)	15,895	(追加供給力に係る収益)	-
(追加供給電力量に係る費用)	578	託送収益	200,079
(追加供給力に係る費用)	-	接続供給託送収益	199,960
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	19,023
非化石証書購入費	-	(インバランス調整に係る収益)	-
送電費	31,906	その他託送収益	118
変電費	16,586	事業者間精算収益	1,371
配電費	59,590	電気事業雑収益	6,029
販売費	11,567	遅取加算料金	-
一般管理費	19,881	社内取引収益	1,520
賠償負担金相当金	1,231	(インバランス対応相当額取引収益)	-
廃炉円滑化負担金相当金	-	(インバランスの供給相当額取引収益)	1,520
廃炉等負担金	-		
電源開発促進税	10,812		
事業税	1,812		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	△0		
社内取引費用	2,907		
(インバランス対応相当額取引費用)	-		
(インバランスの買取相当額取引費用)	2,907		
営業利益(又は営業損失)	6,080		
営業外費用	3,647	営業外収益	763
財務費用	3,567	財務収益	100
(株式交付費)	-	(預金利息)	0
(株式交付費償却)	-		
(社債発行費)	8		
(社債発行費償却)	-		
事業外費用	79	事業外収益	663
特別損失	1,530	特別利益	-
(インバランス調整に係る費用)	1,530	(インバランス調整に係る収益)	-
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)	1,665		
法人税等	465		
送配電部門当期純利益(又は送配電部門当期純損失)	1,199		

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 送配電部門収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限る、その採用が原則とされているものを除く。)
- 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項

(送配電部門収支計算書等における注記)

(1)送配電部門収支計算書等の作成基準

本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。

(2)託送供給等収支配分基準

一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。

固定資産明細表(1)

2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定

(単位 百万円)

区 分	期 首 残 高				期 中 増 減 額			期 末 残 高			
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額
水力発電設備	666	-	515	151	6	-	△ 5	672	-	509	163
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	86	-	70	16	7	-	△ 0	94	-	69	24
構築物	310	-	214	95	-	-	2	310	-	217	93
機械装置	268	-	229	38	△ 1	-	△ 7	267	-	222	44
備品	0	-	0	0	-	-	-	0	-	0	0
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	0	-	0	-	-	-	-	0	-	0	-
火力発電設備	7,024	-	5,634	1,389	175	-	△ 4	7,200	-	5,630	1,569
土地	32	-	-	32	-	-	-	32	-	-	32
建物	1,376	-	1,071	304	-	-	21	1,376	-	1,092	283
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	5,594	-	4,543	1,051	175	-	△ 23	5,769	-	4,519	1,249
備品	20	-	19	0	0	-	△ 2	21	-	17	3
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	579,725	19,819	390,140	169,765	5,211	△ 25	7,636	584,936	19,794	397,777	167,364
土地	14,447	61	-	14,385	16	-	-	14,463	61	-	14,402
建物	2,662	268	1,395	998	17	-	40	2,680	268	1,436	975
構築物	477,070	16,822	330,767	129,479	4,795	△ 22	5,301	481,865	16,799	336,069	128,996
機械装置	45,426	2,029	34,915	8,481	314	1	650	45,740	2,031	35,565	8,143
備品	987	-	935	52	△ 15	-	△ 9	972	-	925	46
リース資産	279	-	162	116	△ 17	-	20	261	-	183	77
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	38,852	637	21,963	16,251	100	△ 3	1,633	38,952	633	23,597	14,722
変電設備	394,286	20,403	267,283	106,600	7,665	4,690	3,549	401,951	25,093	270,832	106,025
土地	14,320	177	-	14,143	△ 92	△ 3	-	14,228	174	-	14,054
建物	42,553	2,655	26,429	13,468	△ 560	17	△ 177	41,992	2,673	26,251	13,067
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	333,323	17,567	236,929	78,826	8,369	4,675	3,756	341,693	22,243	240,685	78,764
備品	3,793	2	3,723	67	△ 37	-	△ 35	3,756	2	3,688	65
リース資産	50	-	36	13	△ 14	-	△ 9	36	-	27	8
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	244	-	164	80	-	-	15	244	-	179	64

固定資産明細表(2)

2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定

(単位 百万円)

区 分	期 首 残 高				期 中 増 減 額			期 末 残 高			
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額
配電設備	707,486	21,012	393,117	293,356	6,448	295	3,104	713,935	21,308	396,222	296,404
土地	182	-	-	182	△ 70	-	-	112	-	-	112
建物	1,344	-	981	362	△ 264	-	△ 232	1,080	-	749	330
構築物	526,950	15,896	304,682	206,371	6,864	126	4,054	533,815	16,023	308,737	209,054
機械装置	175,157	5,115	84,042	85,999	1,129	169	499	176,287	5,285	84,541	86,460
備品	1,223	-	1,164	59	△ 19	-	△ 7	1,204	-	1,156	48
リース資産	1,038	-	788	249	△ 248	-	△ 134	790	-	654	136
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	1,588	-	1,457	130	△ 944	-	△ 1,074	643	-	382	261
業務設備	99,003	703	72,913	25,385	△ 5,016	300	△ 3,926	93,986	1,004	68,987	23,995
土地	4,389	-	-	4,389	△ 483	-	-	3,906	-	-	3,906
建物	42,290	48	33,512	8,729	△ 7,366	69	△ 6,379	34,924	118	27,133	7,672
構築物	426	-	263	162	0	-	6	426	-	270	156
機械装置	49,363	654	38,154	10,554	1,971	230	2,130	51,334	885	40,285	10,164
備品	596	0	566	29	△ 61	-	△ 57	534	0	508	25
リース資産	16	-	11	5	△ 3	-	△ 1	13	-	10	3
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	1,919	-	405	1,513	926	-	373	2,846	-	779	2,067
建設仮勘定	14,801	-	-	14,801	4,415	-	-	19,217	-	-	19,217
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	1	-	-	1	△ 0	-	-	1	-	-	1
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	7,547	-	-	7,547	2,094	-	-	9,641	-	-	9,641
変電設備	2,626	-	-	2,626	2,061	-	-	4,687	-	-	4,687
配電設備	4,262	-	-	4,262	△ 147	-	-	4,115	-	-	4,115
業務設備	362	-	-	362	407	-	-	769	-	-	769
合計	1,802,993	61,938	1,129,606	611,449	18,906	5,261	10,354	1,821,900	67,200	1,139,960	614,739

(記載注意)

1 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

(1) 固定資産明細表の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)

有形固定資産は定額法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

(2) 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)

(3) 償却年数又は残存価額の変更(軽微なものを除く。)をしたときは、その旨

(4) 送電設備及び変電設備に係る期中帳簿原価増減額のうち主たるものについては、主要件名別帳簿原価期中増減明細として期中増加額及び期中減少額

2 必要に応じ、資産の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

(注)

1. 帳簿原価、減価償却費、帳簿価額は、共用固定資産を除いた値を記載している。

2. 主要件名別帳簿原価期中増減明細

送電設備	期中増加	函館どつく地中線予備線新設	525 百万円	
	期中増加	函館どつく地中線再設	520 百万円	
	期中増加	空知線(江)鉄塔建替	485 百万円	
変電設備	期中増加	南早来変電所系統用蓄電池設置	4,700 百万円	期中減少 関係会社への不動産事業承継による設備譲渡 727 百万円
	期中増加	北七飯変電所187kV連絡用変圧器B他取替	843 百万円	期中減少 留辺蘂変電所187kV連絡用変圧器C他除却 314 百万円
	期中増加	留辺蘂変電所187kV連絡用変圧器C他取替	520 百万円	

超 過 利 潤 計 算 書
2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

(単位 百万円)

項 目	金 額
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)(①)	1,665
送配電部門の財務収益(預金利息を除く。)(②)	100
送配電部門の事業外損益(③)	583
送配電部門の特別損益(④)	-
インバランス取引等損益(⑤)	△ 3,382
インバランス等取引損益	△ 3,464
最終保障供給取引損益	10
調整後税引前送配電部門当期純利益(又は調整後税引前送配電部門当期純損失)(⑥=①-②-③-④-⑤)	4,363
調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等(⑦)	1,220
調整後送配電部門当期純利益(又は調整後送配電部門当期純損失)(⑧=⑥-⑦)	3,143
送配電部門の事業報酬額(⑨)	11,143
追加事業報酬額(⑩)	△ 56
送配電部門の財務費用(株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。)(⑪)	3,559
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(⑫=⑧-⑨-⑩+⑪)	△ 4,383
うち想定原価と実績費用との乖離額	4,693

(記載注意)

- 1 インバランス取引等損益は、インバランス等の取引及び最終保障供給に係る収益からインバランス等の取引及び最終保障供給に係る費用を控除した額等とすること。
- 2 インバランス等取引損益は、様式第1第11表のインバランス等収支計算書に記載されたインバランス等取引利益(又はインバランス等取引損失)の額とすること。
- 3 最終保障供給取引損益は、最終保障供給に係る収益(基準託送供給料金に相当する額を除く。)から最終保障供給に係る費用(基準託送供給料金に相当する額を除く。)を控除した額とすること。
- 4 調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等は、法定実効税率を用いて算定すること。
- 5 送配電部門の事業報酬額は、託送供給等約款の料金を設定した際に送配電部門電気事業報酬額として整理された額を原価算定期間の年数で除して得た額とすること。
- 6 追加事業報酬額は、託送供給等約款の料金を設定した際に算定した額を原価算定期間の年数で除して得た額とすること。
- 7 想定原価と実績費用の乖離額は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額を原価算定期間の年数で除して得た額と実際に発生した費用の額との差額とすること。
- 8 必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

第6表

超過利潤累積額管理表
2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

項 目	金 額	備 考
前期超過利潤累積額(又は前期欠損累積額)(①) (うち前期乖離額累積額)(⑦)	△ 63,215 (10,555)	
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(②) (うち想定原価と実績費用との乖離額)(⑧)	△ 4,383 (4,693)	
還元額(③)	-	
当期超過利潤累積額(又は当期欠損累積額)(④=①+②-③) (うち当期乖離額累積額)(⑨=⑦+⑧)	△ 67,598 (15,248)	
一定水準額(⑤)	17,779	平均帳簿価額: 613,094 事業報酬率: 2.9%
一定水準超過額(⑥=④-⑤)	-	

(記載注意)

- 1 前期超過利潤累積額(又は前期欠損累積額)は、この省令の規定により公表された最近の当期超過利潤累積額(又は当期欠損累積額)を記載すること。ただし、事業年度(開始の日を除く。)及び翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 2 還元額は、託送供給等約款の料金を設定した際に事業者が定めた額を原価算定期間の年数で除して得た額を基に算定すること。
- 3 当期超過利潤累積額(又は当期欠損累積額)は、事業年度(開始の日を除く。)において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は当該実施後の当期超過利潤額(又は当期欠損額)に相当する額を記載することとし、翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 4 一定水準額は、送配電部門に係る固定資産の期首と期末における帳簿価額(超過契約額に係る帳簿価額を除く。)を平均した額(以下「平均帳簿価額」という。)に託送供給等約款の料金を設定した際に算定した事業報酬率(平成24年7月25日以降改正法第1条の規定による改正前の法(以下「旧法」という。)第19条第1項の認可を受けた一般送配電事業者たる法人にあっては、改正法の施行の日の翌日以降に法第18条第1項の規定による託送供給等約款の認可があったとき、同条第5項の規定による託送供給等約款の変更の届出があったとき、又は法第19条第2項の規定による変更があったときまでの間は、直近の旧法第24条の3第1項の規定による届出に係る託送供給等約款の料金を設定した際に算定した事業報酬率(以下単に「事業報酬率」という。))を乗じて算定すること。
- 5 平均帳簿価額及び事業報酬率を、備考欄に記載すること。
- 6 一定水準超過額は、零を下回る場合にあっては零とすること。
- 7 前期乖離額累積額は、この省令の規定により公表された最近の当期乖離額累積額を記載すること。ただし、事業年度(開始の日を除く。)及び翌事業年度の開始の日において託送算定規則第19条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 8 当期乖離額累積額は、事業年度(開始の日を除く。)において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は当該実施後の当期乖離額累積額に相当する額を記載することとし、翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 9 必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

第7表

特定設備投資額明細表
2021年4月1日から
2022年3月31日まで

(単位 百万円)

名称	区間又は場所	当期投資額	投資累積額
東京中部間直流連系設備関連(東京電力パワーグリッド分) [竣工済] ①飛騨信濃直流幹線 ②新信濃交直変換設備 ③その他関連工事	①中部電力 飛騨変換所～新信濃変電所 ②長野県東筑摩郡朝日村		
東京中部間直流連系設備関連(中部電力分) [竣工済] ①飛騨分岐線 ②飛騨変換所 ③その他関連工事	①越美幹線No.115～飛騨変換所 ②岐阜県高山市		
留辺蘂変電所[竣工済]	北海道北見市		
西中川変電所[未竣工]	北海道中川郡中川町		
北江別変電所[未竣工]	北海道江別市		
北芽室変電所[未竣工]	北海道河西郡芽室町		
西旭川変電所[未竣工]	北海道上川郡鷹栖町		
北静内変電所[未竣工]	北海道日高郡新ひだか町		
北斗変換所[未竣工]	北海道北斗市		
今別変換所[未竣工]	青森県東津軽郡今別町		
北斗今別直流幹線[未竣工]	北斗変換所～今別変換所		
A 支線[未竣工]	函館幹線No.373～ A変電所		
B 支線[未竣工]	道南幹線No.124～ B変電所		
C 支線[未竣工]	西小樽線No. 82～ C変電所		
合 計		1,553	2,464

(記載注意)

- 1 当期投資額及び投資累積額は、期中に工事費負担金等を受領した場合には、当期投資額及び投資累積額からその受領した工事費負担金等に相当する額を控除した額とすること。
- 2 必要に応じ、設備の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

(注) 1. 名称および区間又は場所については、第三者情報の保護(顧客情報「特定需要家名」)の観点から、一部非開示としている。
2. 件名ごとの当期投資額および投資累積額については、今後の資材契約交渉を行うにあたり工事費低減の支障となる恐れがあることから、非開示としている。

第8表

内部留保相当額管理表
2021年4月1日から
2022年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期内部留保相当額(①)	△ 114,770	
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(②)	△ 4,383	
還元額(③)	-	
インバランス等取引損益(④)	△ 3,464	
最終保障供給取引損益(⑤)	10	
当期特定設備投資額(⑥)	1,553	
当期内部留保相当額(⑦=①+②-③+④+⑤-⑥)	△ 124,162	還元義務額残高 -

(記載注意)

- 1 前期内部留保相当額は、この省令の規定により公表された最近の当期内部留保相当額を記載すること。
- 2 還元義務額残高(この省令の規定により公表された最近の還元義務額残高にこの省令の規定により公表された最近の一定水準超過額に一から効率化比率を控除して得た率を乗じて得た額を加えて得た額から、還元額を控除して得た額とする。)を、備考欄に記載すること。

乖離率計算書

1. 乖離率(補正前)

項 目	値	備 考
想定原価(百万円)(①)	573,255	
想定需要量(百万kWh)(②)	95,832	
想定単価(円/kWh)(③=①/②)	5.98	
実績費用(百万円)(④)	574,234	
実績需要量(百万kWh)(⑤)	86,858	
実績単価(円/kWh)(⑥=④/⑤)	6.61	
乖離率(%)((⑥/③-1)×100)	10.54	

想定原価及び想定需要量は、2019年4月から2022年3月までの3年の合計とした。

実績費用及び実績需要量は、2019年4月から2022年3月までの3年の合計とした。

(記載注意)

- 1 想定原価は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額とすること。
- 2 想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量とすること。
- 3 実績費用は、実際に発生した費用の額とすること。
- 4 実績需要量は、実際に発生した需要の量とすること。
- 5 想定原価及び想定需要量は、原価算定期間の合計を記載すること。
- 6 実績費用及び実績需要量は、原価算定期間の年数に対応した直近の事業年度の合計を記載すること。

(注1) 乖離率計算書に表示される想定原価

乖離率計算書に表示される情報のうち想定原価は、「第3表(注)1. 送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、かつ令和2年10月1日実施の託送供給等約款の変更を反映するため、平成27年12月18日に経済産業大臣の認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価と、令和2年7月28日に届出した託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価の合計額を、2019年度から2021年度における実施期間にて日数按分した額を記載している。

(注2) 乖離率計算書に表示される想定需要量

乖離率計算書に表示される情報のうち想定需要量は、「第3表(注)1. 送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、平成27年12月18日に経済産業大臣に認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連需要の量を記載している。

2. 乖離率(補正後)

項 目	値	備 考
補正後実績費用(百万円)(⑦)	574,314	
補正後実績需要量(百万kWh)(⑧)	86,967	
補正後実績単価(円/kWh)(⑨=⑦/⑧)	6.60	
補正後乖離率(%)((⑨/③-1)×100)	10.37	

(記載注意)

- 1 補正後実績費用は、実績費用をもとに、需要の補正に伴い変動した販売電力量のみによって変動する費用を補正する額とすることとし、かつ、補正を行った費用項目を脚注として記載すること。
- 2 補正後実績需要量は、実績需要量をもとに原則気温により変動した値を補正した需要の量とすることとし、かつ、補正後実績需要量の算定根拠を脚注として記載すること。

(注1)

記載注意1に係る補正を行う費用項目については、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則において送配電関連可変費として整理されるものとした。

(注2)

記載注意2に係る補正後実績需要量については、電力広域的運営推進機関の定める「需要想定要領」により補正した量とした。

第10表

離島供給収支計算書

2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	2,770	営業収益	2,450
水力発電費	65	電灯料(離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。)	509
火力発電費	1,964	(燃料費調整分)	△0
新エネルギー等発電費	-	電力料(離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。)	546
他社購入電源費	646	(燃料費調整分)	△0
非化石証書購入費	-	他社販売電源料	-
販売費	93	託送収益	1,321
		接続供給託送収益	1,321
		(離島ユニバーサルサービス費)	1,717
		(燃料費調整分)	△ 396
		電気事業雑収益	72
		遅収加算料金	-
		社内取引収益	-
		(離島ユニバーサルサービス費相当額)	-
		(燃料費調整分相当額)	-
営業利益(又は営業損失)	△ 319		
営業外費用	12	営業外収益	8
財務費用	9	財務収益	1
(株式交付費)	-	(預金利息)	-
(株式交付費償却)	-		
(社債発行費)	0	事業外収益	7
(社債発行費償却)	-	特別利益	-
事業外費用	3		
特別損失	-		
税引前離島部門当期純利益(又は税引前離島部門当期純損失)	△ 324		
法人税等	-		
離島部門当期純利益(又は離島部門当期純損失)	△ 324		

(記載注意)

- 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。
 - 離島供給収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
 - 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
 - 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項
- 法人税等については、税引前離島部門当期純利益に法定実効税率を乗じて得た額を計上する。
- 該当すべき事項がないときは、表の作成又は記載を省略することができる。

インバランス等収支計算書

2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	35,230	営業収益	33,296
地帯間購入電源費	10,798	地帯間販売電源料	5,469
(インバランス対応取引費用)	2,163	(インバランス対応取引収益)	3,337
(インバランスネットイング費用)	6,280	(インバランスネットイング収益)	1,097
(広域運用調整電力量に係る費用)	2,353	(広域運用調整電力量に係る収益)	1,034
他社購入電源費	21,525	他社販売電源料	7,282
(インバランス対応取引費用)	5,051	(インバランス対応取引収益)	6,948
(インバランスの買取りに係る費用)	15,895	(追加供給電力量に係る収益)	334
(追加供給電力量に係る費用)	578	(追加供給力に係る収益)	-
(追加供給力に係る費用)	-	託送収益	19,023
社内取引費用	2,907	接続供給託送収益	19,023
(インバランス対応相当額取引費用)	-	(インバランスの供給に係る収益)	19,023
(インバランスの買取相当額取引費用)	2,907	(インバランスリスク料に係る収益)	121
		(インバランス調整に係る収益)	-
		社内取引収益	1,520
		(インバランス対応相当額取引収益)	-
		(インバランスの供給相当額取引収益)	1,520
		(インバランスリスク料相当額取引収益)	17
特別損失	1,530	特別利益	-
(インバランス調整に係る費用)	1,530	(インバランス調整に係る収益)	-
インバランス等取引利益(インバランス等取引損失)	△ 3,464		

(記載注意)

1. 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

(1) インバランス等収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)

(2) 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)

(3) 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項

(4) インバランスの供給に係る電力量(kWh)及びインバランスの買取りに係る電力量(kWh)

(5) インバランスに係る債権の貸倒損及び貸倒損引当から貸倒損引当戻入を控除した額

2. インバランスリスク料に係る収益は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則(平成24年経済産業省令第46号)第13条の3の3第2号に掲げる額を記載すること。

(注1) インバランス収支計算書の算定

財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は見積値により計上している。

なお、2021年度における確定値は、営業費用35,173百万円(地帯間購入電源費10,798百万円、他社購入電源費21,468百万円、社内取引費用2,907百万円)及び営業収益33,333百万円(地帯間販売電源料5,469百万円、他社販売電源料7,252百万円、託送収益19,090百万円、社内取引収益1,520百万円)である。

(注2) インバランス収支計算書におけるインバランスの供給に係る電力量は1,191百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は1,661百万kWhである。

(注3) 2021年度におけるインバランスの供給に係る電力量の確定値は1,217百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は1,663百万kWhである。

(注4) インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、バラシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。

(注5) インバランスに係る債権の貸倒損及び貸倒損引当から貸倒損引当戻入を控除した額は1,849百万円である。